

守口市消防団の分団別活動区域

分 団 名	所 管
南十番分団	南寺方東通1～6丁目、八雲中町1～3丁目、八雲西町1・2丁目の区域
北十番分団	大宮通1～4丁目、菊水通1～4丁目、下島町、東郷通1～3丁目、八雲北町1・2丁目、八雲西町3丁目の区域
八 番 分 団	南寺方北通1・2丁目、南寺方中通1～3丁目、南寺方南通1～3丁目、八雲北町3丁目、八雲西町4丁目、淀江町の区域
七 番 分 団	大庭町1・2丁目、寺方錦通1～4丁目、寺方本通1～4丁目の区域
大 日 分 団	暁町、神木町、大日町1～4丁目、大日東町(4番)、竜田通1・2丁目、浜町1・2丁目、日向町、八雲東町1・2丁目の区域
五 番 分 団	祝町、金下町2丁目、桜町、佐太中町1～3丁目、佐太西町1丁目、早苗町、松月町、豊秀町2丁目、日吉町2丁目、本町1・2丁目、来迎町の区域
二 番 分 団	梅町、京阪本通1・2丁目、佐太中町4・5丁目、佐太中町6丁目(1～16番)、佐太西町2丁目(1～4番)、新橋寺町、竹町、松町、緑町、桃町の区域
佐 太 分 団	京阪北本通、佐太中町6丁目(17～57番)、佐太中町7丁目、佐太西町2丁目(5～11番)、外島町、日光町、北斗町、八島町の区域
金 田 分 団	梅園町、金田町2丁目、金田町3丁目(1～7番、9～24番、26～60番)、金田町4～6丁目、小春町、佐太東町2丁目、大門町、高瀬町1～5丁目、滝井元町1～3丁目、長池町、馬場町1～3丁目の区域
北 分 団	大久保町1・3丁目、大久保町4丁目(1番・7～46番)、金田町3丁目(8番・25番)、西郷通3・4丁目、寺方元町1～4丁目、東光町1～3丁目、松下町の区域
東 分 団	大枝北町、大枝西町、大枝東町、大枝南町、大久保町2丁目、大久保町4丁目(2～6番)、大久保町5丁目、春日町、河原町、寺内町1・2丁目、東町1・2丁目の区域
梶 分 団	梶町1～4丁目、金下町1丁目、金田町1丁目、寿町、佐太東町1丁目、大日東町(1～3番、5～46番)、滝井西町1～3丁目、土居町、豊秀町1丁目、日吉町1丁目、平代町、文園町、紅屋町の区域
藤 田 分 団	西郷通1・2丁目、藤田町1～6丁目、橋波西之町1～3丁目、橋波東之町1～4丁目の区域

# 守口市消防団の活動区域



昨年12月の守口市消防団条例の改正に伴い、活動区域が市全域になりました。分団別の活動区域は左表のとおりとなりますので、地域のみなさんご理解とご協力をお願いします。また、火災発生などの災害時は、所管区域以外の分団も出動します。

問合せ先 危機管理課 ☎6996・1497

## 高機能消防指令センター 運用開始

### 4月1日(火)から



高機能消防指令センターが完成し、以前より早く消防車、救急車が災害現場に到着し活動することができるようになりました。

高機能消防指令センターの主な機能

① 統合型位置情報通知システム  
NTTの固定電話以外に、携帯・IP電話からの119番通報においても発信位置情報を通信事業者網より指令台で直接受信し、シス

テムと連携して迅速に災害場所を決定できるシステム  
② 災害状況等自動案内装置  
災害状況を自動検出指定装置のデータを音声化し、市民のみなさんからの問合せに自動で応答する装置で、医療情報なども案内する装置

③ メール119番通報  
聴覚に障害のある人に対応するためメールによる災害通報を受信する装置  
問合せ先 守口市門真市消防組合消防本部司令課 ☎6906・1122



新指令室

## 消防団車両の貸与式



守口市消防団の機能強化を図るため、市から消防団へ車両を貸与します。つきましては貸与式を行いますので、消防団活動に興味や関心のある人の来場をお待ちしています。

とき 4月5日(土)午前11時  
(雨天中止)

ところ 京阪守口市駅前道路休憩施設  
危機管理課 ☎6996・1497

## 地震!台風!火事!

いざという時...  
エフエムもりぐち

# 82.4 MHz

これからも市民のみなさんに役立ち、楽しまれ、愛される放送局を目指します。ぜひお聴き下さい。

### 守口市の広報番組

- 8:00～8:45 (月～日) さわやかワイド82.4! Part1
- 12:00～12:45 (月～金) さわやかワイド82.4! Part2
- 18:00～18:20 (月～金) プロムナード82.4
- 12:00～12:15 (土)(日) さわやかワイド82.4! Part2

ニュース・交通情報・天気予報、また、「全員集合!井戸端倶楽部」「もりかど探偵団」「てんぱる!サンデー」など、地域に密着した番組を放送していますので、ぜひお聴き下さい。

リクエスト ☎6996-8240 FAX 6996-1088

※お手持ちのラジオを82.4MHz(FM)に合わせて下さい。また、選局不要の「専用ラジオ」を販売しています。 問合せ ☎6996-0875

## スポーツ・余暇活動のための 一般開放

ところ 佐太東町2丁目43番3および50番1  
(面積1千762・60㎡)

利用期間 5月1日(木)～8月31日(日)

利用対象 市内でスポーツ・余暇活動をしている団体およびグループ

利用条件など 受付時に配布および市ホームページに掲載の「募集要項」を参照

要項などの配布 4月11日(金)～18日(金)

申請書受付 4月11日(金)～21日(月)

※配布および受付ともに、午前9時～午後5時30分(正午～午後1時は除く)

配布・受付・問合せ 財産活用課 ☎6996・13000